

青森県立種差少年自然の家

指定管理者業務水準書

令和3年6月

青森県教育委員会

目 次

I 管理の基準

1	利用時間	1
2	休所日	1
3	開所時間及び休所日の設定、変更	1
4	施設の利用許可	1
5	施設利用実績の報告	1
6	有資格者の配置	1
7	職員の配置基準	1

II 業務の範囲

1	施設の利用許可に関する業務	2
2	施設の維持管理に関する業務	2
3	施設の業務の実施	2
4	自主事業	2
5	物品の管理	2
6	リスク分担	3

III 管理における留意事項

1	安全・信頼の確保	3
2	学校及び市町村教育委員会との連携・調整	3
3	安全管理・危機管理マニュアルの作成	3
4	指定管理業務に係る経理規程等について	3
5	業務の引継ぎ	3

別紙 1	青森県立種差少年自然の家 施設の概要	4
別紙 2	施設の利用許可に関する業務	5
別紙 3	施設の維持管理に関する業務	7
別紙 4	施設の業務の実施	13
別紙 5	種差少年自然の家 備品台帳、美術品一覧表、図書一覧表	20
別紙 6	公有財産一覧	27

(参考資料 1)

令和元・2年度 種差少年自然の家 主催事業 実施状況

(参考資料 2)

令和元・2年度 種差少年自然の家 自主事業 実施状況

(参考資料 3)

令和元・2年度 種差少年自然の家 引率者・指導者等研修事業 実施状況

青森県立種差少年自然の家

指定管理者業務水準書

青森県立種差少年自然の家（以下「少年自然の家」という。）の指定管理者が行う業務の内容及び範囲等は、この水準書による。

I 管理の基準

1 利用時間

利用時間は原則として、次のとおりとする。

- ① 宿泊の場合 入所及び退所は午後 1 時
- ② 日帰りの場合 午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

2 休所日

休所日は年末年始（12月29日から1月4日まで）とする。

3 開所時間及び休所日の設定、変更

開所時間及び休所日は、1 及び 2 を基準とし、指定管理者が青森県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の承認を受けて定めることとする。

また、必要と認めるときは、変更することができる。

4 施設の利用許可

施設の概要は別紙 1 のとおりであり、指定管理者が施設の利用許可を行う。

5 施設利用実績の報告

指定管理者は、施設利用実績（利用月日、利用者（団体）名、利用人数等）について別に定める様式により毎月翌月 10 日までに教育長に報告する。

6 有資格者の配置

指定管理者は、業務を実施するに当たり必要な官公署の免許、許可、認定等を受けている必要がある。個々の業務について再委託を行う場合には、当該再委託先が免許、許可、認定等を受けている必要がある。

7 職員の配置基準

（1）職員構成

職員構成は、原則として以下の担当及び人数とし、業務の実施に支障がないよう適宜配置すること。

- ・ 責任者（所長） 1 名
- ・ 庶務等担当職員 5 名以上（事務 2 名、技能 3 名）
- ・ 研修等担当職員 4 名以上（責任者兼務可）
- ・ 当直員 1 名以上

（2）研修等担当職員

研修業務等を担当する職員について、次の資格及び経験を有する者を配置すること。

① 研修担当責任者

社会教育主事の資格を有し、かつ、社会教育主事としての実務経験が 1 年以上あり、他の職員に対する指導能力を有する者を 1 名以上配置する。

※ 責任者（所長）が兼務することも可能

② 研修担当スタッフ

自然体験活動に関する指導者資格を1つ以上有し、かつ、自然体験活動の指導経験が1年以上ある者を3名以上配置する。

※ 自然体験活動指導者資格は、研修担当スタッフ全員が取得していることが望ましく、管理運営開始時に3名以上の配置が困難な場合は、上記資格を有する者を最低1名以上配置することとし、他のスタッフについては、年度内に資格取得に努めること。

（自然体験活動指導者資格例）

- ・ 自然体験活動指導者養成事業修了者（国立青少年教育振興機構）
- ・ キャンプディレクター（日本キャンプ協会）
- ・ ネイチャーゲームリーダー（日本シェアリングネイチャー協会）
- ・ 自然観察指導員（日本自然保護協会）
- ・ R A C 指導員（川に学ぶ体験活動協議会）
- ・ ウィルダネスファーストエイド野外災害救急法（ウィルダネスメディカルアソシエイツジャパン）

（３）宿泊利用時等の職員配置

宿泊を伴う利用がある場合、原則として午前7時45分から午後9時15分まで対応できる体制とし、最低1名の研修等担当職員を配置する。

また、当直員は年間を通じて配置すること（休所日を含む。）。

※ 上記の時間帯はあくまで目安である。

（４）職員の勤務時間

通常勤務 午前8時15分から午後5時まで

早出勤務 午前7時45分から午後4時30分まで

遅出勤務 午後0時30分から午後9時15分まで

Ⅱ 業務の範囲

1 施設の利用許可に関する業務

別紙2のとおり

2 施設の維持管理に関する業務

別紙3のとおり

3 施設の業務の実施

別紙4のとおり

指定管理者は、別紙4の業務を実施するほか、施設の業務の実施内容について、SDGsの理念を踏まえた事業等を提案することができる。

4 自主事業

指定管理者は、県民の自然体験活動及び施設の利用促進を図る観点から、施設の設置目的から逸脱しない範囲で、自らの創意工夫による事業を実施することができる。

ただし、自主事業に係る経費は、指定管理料に含めないこととし、参加料を徴収する場合は実費程度とする。

5 物品の管理

- ・ 少年自然の家所長が事前に用意する備品等は別紙5（令和3年6月現在）のとおり
- ・ これらの物品は、物品管理簿を備えて管理するものとする。
- ・ 備品等の廃棄等の異動については、教育長に報告するものとする。

6 リスク分担

県と指定管理者のリスク分担は、概ね次表のとおりとし、詳細は協定書で定める。

項 目	指定管理者	県
施設の維持管理	○	
施設の補修	○ (10 万円以下)	○ (10 万円超える)
安全衛生管理	○	
事故火災による施設の損傷	○ (責めに帰する場合)	○ (左記以外)
利用者への損害賠償	○ (責めに帰する場合)	○ (左記以外)
包括的管理責任		○

Ⅲ 管理における留意事項

1 安全・信頼の確保

少年の健全育成を図る教育機関として、常に生命の安全及び信頼の確保に努めること。

2 学校及び市町村教育委員会との連絡・調整

利用の大半を占める小・中学校等の教育計画に基づく集団宿泊訓練等について、円滑に実施できるよう十分に配慮し、適切な連絡・調整を図ること。

同様に、各小・中学校等を所管する市町村教育委員会についても適切な連絡・調整を図ること。

3 安全管理・危機管理マニュアルの作成

緊急の自然災害、事故、トラブル等に対応するため、教育長と協議の上、安全管理・危機管理マニュアルを作成すること。当該マニュアルは、活動プログラム等の指導に関することと、施設の維持管理に関することの双方の観点から作成すること。

また、主な自然体験活動の实地訓練や、事故を想定した救助訓練等を定期的実施すること。

4 指定管理業務に係る経理規程等について

指定管理者は、指定管理業務に係る経理規程・稟議規程等を定め、適切な財務会計処理を行うこと。

5 業務の引継ぎ

指定管理者として選定された団体は、令和4年4月1日から指定管理業務を円滑に実施できるよう、指定決定通知後（青森県議会で議決後）、現在の指定管理者及び県職員と3者により業務の引継ぎを行うこととする。

青森県立種差少年自然の家 施設の概要

1 所在地

青森県八戸市大字鮫町字膳並平 2 - 2 6

2 敷地面積

6 5, 9 7 7 m²

3 建物面積

3, 4 8 8 m²

4 宿泊定員

館内：2 0 0 人 キャンプ場：1 2 5 人

5 主な施設

(1) 屋内施設

棟名	1 階	2 階
研 修 棟	所長室・会議室・医務室・事務室 食堂・厨房・玄関ホール	大ホール 小ホール 自然観察室・自然観察準備室 視聴覚準備室
宿 泊 棟	宿泊室 1 1 室 (8 人用) 2 室 (3 人用) ※車椅子使用者対応 リーダー室 1 室 (5 人用) 宿直室・ボイラー室・シーツ室 トイレ (男女) 浴室 (男女)・物置	宿泊室 1 3 室 (8 人用) リーダー室 1 室 (5 人用) 物置・トイレ (男女)
プレーホール (体育館)		

(2) 屋外施設

キャンプ場	キャンプセンター・炊事場かまど数 2 4 常設テント 1 3 張 (5 月～1 0 月)・貸出テント 1 7 張 (4 × 1 7) 第 1 営火場・運動広場・トイレ (男女)
そ の 他	つどいの広場・あそびの広場・なかよし広場・うんどう広場・ 自然観察林・第 2 営火場・駐車場

施設の利用許可に関する業務

1 次年度の利用受付

(1) 調査票の送付

次年度の利用希望を把握するため、調査票を送付する。

- ① 梵珠少年自然の家との連名で、市町村教育委員会を通じ県内の小・中学校に送付する。
この際、種差少年自然の家からは、三八、上北、下北地区に送付する。
- ② 学校以外の利用団体については、前年度までの利用団体へ直接送付する。

(2) 利用希望の調整

各小・中学校及びその他利用団体（以下「団体」という。）からの調査票を受理した後、「利用団体の受入事業に関する内規」に基づき、利用希望の調整を行う。

希望時期に宿泊や活動場所の確保ができない場合は、団体と連絡を取り、第二希望等への変更を打診し調整する。

また、団体の事情等により、調整した日程の都合がつかなくなった場合は、再調整を行い、変更結果を通知する。

(3) 調整結果の通知

団体に対し調整結果を通知する。この際、「利用予定一覧表」と「利用許可申請書」を併せて送付する。

(4) 利用許可書の交付

団体から送付される「利用許可申請書」を受理した後、3月上旬までに「利用許可書」を交付する。

2 随時の利用受付に関する業務

(1) 団体からの申込対応

随時の団体からの利用申込について、団体の希望日が利用可能な場合は、当該団体に対して「利用許可申請書」の提出を依頼する。

(2) 利用申込の受付・決定

団体からの「利用許可申請書」を受理後、4日以内に「利用許可書」を作成して交付する。

また、「利用予定一覧表」を更新する。

3 利用団体との事前打合せ

団体の利用に当たって、利用日の1か月前までに少年自然の家において事前打合せを行う。事前打合せの内容は、以下のとおりである。

- ① 利用者数、宿泊者数の確認
- ② 食事の確認（食物アレルギー、食事数変更可能日の連絡）
- ③ 基本生活時間の確認と活動日程表の作成支援
- ④ 活動プログラムが外部講師を必要とする場合は外部講師を斡旋
- ⑤ 入所式・退所式の挨拶等の確認
- ⑥ 活動内容・場所、宿泊部屋の調整・確認
- ⑦ 事前研修・実地踏査の依頼・支援
- ⑧ 風呂の使用時間等の調整・確認
- ⑨ 清掃場所等の調整・確認
- ⑩ 活動経費の支払方法の説明
- ⑪ 外部講師の斡旋
- ⑫ その他（ゴミ処理、飲食等について）

⑬ 事前打合せカード及び活動日程表の確認

4 事前研修・実地踏査・下見対応

利用団体の希望に応じ、事前研修や実地踏査、下見に対応する。

利用団体が事前研修等で来所した際、各種の相談に応じるとともに施設利用について必要な指導・助言を行う。

また、施設内を案内し、施設の特徴や適切な利用の仕方等について助言する。

5 利用日の変更等への対応

(1) 変更申込書の提出依頼

利用許可を受けた団体が事情により日程の変更を申し出た場合、調整の上で変更可能であれば、「変更申込書」の提出を依頼する。

(2) 変更申込書の受理

変更申込書の受理後、原本は利用許可書綴りに保管し、コピーを事前打合せ綴りに保管する。事前打合せが終了している場合、事前打合せカードとともに日付順に綴じる。

6 利用申込取消の受付

(1) 担当者の確認

団体から利用取消の連絡があった場合、受理済みの「利用許可申請書」により、申出者が当該団体の申込担当者であることを確認する。

(2) 取消申込書の提出依頼

取消理由を確認し、「取消申込書」の提出を依頼する。

(3) 取消申込書の受理

「取消申込書」受理後、「利用許可申請書」綴りに保管し、「利用予定一覧表」等関係データから削除するとともに職員に周知する。

7 諸経費（食費・洗濯代・教材費）

食 費	朝食 370 円、昼食 390 円、夕食 400 円（3食 1,160 円）
洗濯代	館内（シーツ・枕カバー） 162 円
	テント泊での寝袋使用時（シーツのみ） 147 円
教材費	実費（活動プログラムにより異なる）

※上記諸経費については指定管理者の収入にはならないことに留意すること。

なお、諸経費の価格については、改定することがある。

施設の維持管理に関する業務

1 維持業務

(1) 建物保守管理及び設備機器保守管理業務

業務名	内容	備考
消防用設備等保守業務	消防法に基づき、消防用設備・機器の保守点検を行う。 ・機器・総合点検（年 1 回） ・機器点検（年 1 回）	消防法第 17 条の 3 の 3
暖房用ボイラー及び給湯用ボイラーの整備点検	暖房用ボイラー 2 基と給湯用ボイラー 1 基の整備点検を行う。	
ボイラー性能検査	暖房用ボイラー検査証の有効期間を更新するため、ボイラー性能検査を受検する。 （年 1 回）	労働安全衛生法第 37 条～41 条
ボイラー排ガスばい煙量測定	暖房用ボイラー及び給湯用ボイラーのばい煙濃度を測定する。 （暖房用年 1 回、給湯用年 2 回）	大気汚染防止法、青森県公害防止条例
重油地下タンク清掃及び漏えい検査	重油地下タンクの清掃及び漏えい検査を行う。（3 年以内に 1 回） ※次回実施期限令和 5 年 10 月	消防法第 14 条 3 の 2

※ 暖房用ボイラーの運転には、一級ボイラー技師免許以上の資格を要する。

(2) 環境衛生管理業務

業務名	内容	備考
厨房防鼠・防虫業務	給食衛生管理のため厨房の防鼠・防虫業務を行う。（年 2 回程度）	
調理業務	・食品の検収、保管及び調理全般 ・食事の配膳及び下膳 ・食器、食缶等及び残飯等の回収 ・食器の洗浄、消毒及び保管 ・残滓及び厨茶等の処理 ・厨房、下処理室、検収室及び洗浄室等の清掃 ・衛生管理の基準に沿った調査、計測及び記録 ・日常清掃（食事提供日毎） ・特別清掃（毎月 1 回）	・食品衛生法 ・学校給食法 ・学校給食衛生管理基準 ・大量調理施設衛生管理マニュアル
職員の腸内細菌検査	調理業務に携わる職員の腸内細菌を検査機関で検査する。（年 2 4 回）	
食材検査	食品の衛生管理のため食材を検査機関で検査する。（3 品、年 2 回）	

浄化槽清掃等作業	・浄化槽維持管理作業（年 1 2 回） ・浄化槽の汲取り及び清掃作業（年 1 回） ・集水槽清掃作業（年 1 回） ・浄化槽の汚泥調査及び清掃作業（年 1 回） ・放流水水質検査（年 2 回） ・グリストラップ清掃作業（年 2 回）	
高置水槽清掃及び水質検査	簡易水道（高置水道）の清掃及び水質検査（年 1 回）	水道法 34 条の 2 第 1 項
簡易専用水道検査	水道法の規定に基づき、簡易専用水道の管理に係る検査を受検する。（年 1 回）	水道法 34 条の 2 第 2 項
キャンプセンタートイレの汲取り	年に 1 回程度キャンプセンタートイレの汲取りを行う。	

（３）廃棄物処理業務

一般廃棄物を可燃物、不燃物に分別し、業者に収集を依頼する。
可燃物は年 7 0 回程度、不燃物は年 1 2 回程度である。

（４）保安警備業務

職員が、施設内を適宜巡回し、不審者・不審車両の進入防止、火の元及び消火器等の消防設備点検、避難誘導線の確保、不審物の発見・処置を行う。
施設の玄関の開錠時間は、開錠は午前 6 時、施錠は午後 9 時 3 0 分とする。

（５）当直に関する業務

職員の通常の勤務時間以外の時間に当直員を 1 名配置する。
当直員の勤務時間及び職務内容は以下のとおり

① 勤務時間

平日	午後 5 時から午前 8 時 1 5 分まで
土曜日・日曜日・休日の昼間	午前 8 時 1 5 分から午後 3 時 4 5 分まで
土曜日・日曜日・休日の夜間	午後 3 時 4 5 分から午前 8 時 1 5 分まで

② 職務内容

- ・施設及び附属施設並びに敷地内の警備、取締りに関すること。
- ・施設等又はその付近に火災その他の災害が発生した場合、臨機の措置を講じ、かつ、施設職員、消防署、警察署等関係機関への連絡に関すること。
- ・巡回時間
 - 平日の夜間 午後 5 時 2 0 分、午後 1 0 時、午前 2 時、午前 7 時 4 0 分
 - 上記以外 午前 1 0 時、正午、午後 2 時、午後 4 時
- ・文書、電報、小包等の受付に関すること。
- ・施設内外との事務連絡及び来所者の応接に関すること。

（６）清掃業務

施設及び敷地内について、良好な環境衛生、美観の維持を心がけ、施設としての安全かつ快適な空間を保つため、日常及び定期的な清掃を行う。

宿泊室、廊下、浴室、トイレ等の部屋については、利用団体が清掃を行い、職員が点検確認を行う。利用団体がない場合は、職員が清掃を行う。

① 日常清掃

当該施設及び敷地内について日常的に清掃を行い、施設設備、備品、器具等が常に清潔に保たれるようにする。

② 定期清掃

日常清掃では実施しにくい箇所の清掃等を確実にを行うため、必要に応じて定期清掃を行う。

（７）宿泊室の整理整頓業務

- ・寝具類は常に清潔な状態を保持し、適宜クリーニング等を行う。

（毛布のクリーニング、掛布団・敷布団の乾燥消毒等）

- ・シーツと枕カバーは使用の都度クリーニングを行う。

- ・利用団体が宿泊室を利用した場合は、寝具類の整頓及びシーツ等の取替えは利用者が行う。

（８）植栽管理業務

駐車場周辺及び敷地内の植栽について、散水、施肥、害虫駆除、剪定、除草、草刈、枝払い等を計画的に行い、良好な緑樹の状態を維持する。

○主な場所

進入路、第１駐車場、第２駐車場、つどいの広場、なかよし広場、あそびの広場、自然観察林、うんどう場、キャンプ場、第２営火場、めいろ園

（９）施設の修繕に関する業務

日常的に施設の点検を実施し、不具合を発見した場合は修繕を行う。

２ 管理業務

（１）受入事業及び主催事業における食事提供

利用団体等の食事の提供に関する業務（食事指導を除く。）は以下のとおり

作業項目	栄養士	調理員
一週間単位で献立を作成する	○	
食物アレルギー対応の献立を作成する	○	
食材を業者に発注する（主催事業は買出し）	○	
納品された食材を検収する	○	○
調理業務		○
保存食を確保する（２週間）		○
職員に検食を依頼し記録する	○	
調理指導、味見、出来上がりの確認を行う	○	
食事の配膳・下膳を行う		○
厨房及び食堂の清掃を行う		○

(2) 食事提供に係る衛生管理業務

食事提供日に行う衛生管理に関する業務は以下のとおり

作業項目	担当	使用する様式等
厨房稼働日の調理員の健康状態等の確認	栄養士	健康・衛生点検表
衛生管理チェックリストによる日常点検	調理員	日常点検表
厨房稼働日の冷凍庫・冷蔵庫内温度の確認	調理員	冷凍庫・冷蔵庫庫内温度管理表
毎月の可燃物・不燃物の廃棄物量の記録	調理員	廃棄物処理表
年間の施設の可燃物・不燃物の集計	栄養士	廃棄物の処分量
検収簿による納品食材の確認	栄養士	検収簿
調理作業後使用した調理器具等の状態確認	調理員	帰りのチェック表
厨房稼働日の水質検査・残留塩素濃度の測定	栄養士	簡易専用水道・水質検査記録表
毎月の受水槽・高置水槽の点検	職員	簡易専用水道・水質検査記録表

(3) 食事提供に係る定期的業務及びその他の業務

① 定期的業務

食数の提出（毎月）	前月の20日前までに食数を業者に提出する。
調理員の勤務割の作成（毎月）	調理員の勤務割を作成する。
食材定期点検（年2回程度）	給食の衛生管理のための食材の検査を業者に依頼する（3品目、4検査項目）。
衛生面の指導	調理員に対し衛生面の指導を行う。

② その他の業務

利用団体数が比較的少ない10月～3月の期間を利用し、新メニューの研究及び調理実習を月2回程度行う。

(4) 各種支払業務

- ・光熱水費等の支払い
- ・NHK受信料の支払い
- ・漁港施設占有料の支払い
- ・新聞、雑誌の購入
- ・その他物品購入等に係る支払い

(5) 文書管理

管理業務の実施において作成又は取得した文書等を適切に管理・保管する。
また、それらの文書等の公開に関する規定（情報公開規定）を作成する。

(6) 運営協議会に関する業務

施設の効率的運営を図るため、「青森県立種差少年自然の家運営協議会」を設置する。
本協議会は、少年自然の家の運営に関し、責任者（所長）の諮問に応じて意見を述べるものであり、年1、2回程度開催する。

また、協議会の円滑な運営を図るため、自然の家の近隣の町内会や地域住民に協力員を委嘱し、南浜地区協力者会議を年1、2回程度開催する。

区分	構成員	人数
運営協議会委員	小・中学校の関係者、社会教育団体の関係者、学識経験者	10人以内
南浜地区協力者会議	地域町内会、地域漁業組合、地域小・中学校、上記以外の地域住民	14人 (R元実績) ※R2は新型コロナウイルス 感染拡大防止のため書面開催

(7) 防火・防災管理、緊急時の対応

① 防火・防災管理

当施設は、防火管理が義務付けられている防火対象施設であり、併せて自衛消防組織を置く必要があることから、以下の業務を行う。

- ・毎年、消防計画を作成し消防署に提出する。
- ・年2回以上の消火訓練及び避難訓練を実施する。
- ・消防訓練を実施する場合、事前に計画書を消防署に提出し、訓練実施後は報告書を消防署に提出する。

② 緊急時の対応

緊急時においては、青森県教育委員会緊急時対応マニュアルを基本に、「安全管理マニュアル」により対応する。

また、当施設は平成26年3月28日より、プレーホール（体育館）等が八戸市の指定避難所となっていることから、避難所運営を支援する業務が発生する場合がある。

③ 安全管理対策等

ア 安全管理等マニュアルの作成

指定管理者は、事故や災害等の不測の事態を想定した安全管理体制の整備及び安全管理・危機管理マニュアルを現行のマニュアルに基づき作成すること。

また、活動プログラムの内容、指導上の観点、注意事項等をまとめた指導マニュアルを現行の指導マニュアルに基づき作成すること。

これらのマニュアルは、毎年度見直しを行い、年度当初に教育長に提出すること。

イ 訓練・研修等の実施

指定管理者は、主な自然体験活動の実地訓練や救助・避難訓練、救急救命に関する研修等を定期的に行うとともに、消防署等関係機関との連携を強化すること。

ウ 留意事項

- ・少年自然の家は、八戸市の緊急避難施設に指定されていることから、八戸市との連携を図り、緊急時の対応の確認など情報交換を図ること。

- ・ 消防署等関係機関から安全管理・危機管理マニュアル等の改善について指導・助言があった場合は、直ちに改善すること。
- ・ 緊急事態等が発生又は発生の恐れが生じた場合は、速やかに適切な措置を講ずるとともに、教育長をはじめ関係機関に連絡通報すること。

(8) 備品等・財産管理

当施設が管理する備品等は別紙5のとおり

また、別紙6に記載の財産を管理し、異動（取り壊し等）等がある場合は所定の手続を行う必要があるため留意すること。

(9) 公衆電話の管理

施設内には公衆電話が設置されている。N T T東日本と公衆電話委託契約を取り交わし、同契約に基づき、設置された公衆電話を管理すること。

(10) 各種協議会等への加盟

- ・ 青森県青少年教育施設研究協議会
- ・ 東北地区青少年教育施設協議会
- ・ 青森県学校栄養士協議会

(11) ボランティアの会との協働活動の連絡調整

「種差少年自然の家ボランティアの会」は、平成7年2月に設立された組織であり、会員は主催事業等の実施時にボランティアとして参加・協力している。

令和3年5月現在、教員OB、公務員、会社員、学生等45名が会員となっている。

- ① ボランティアの会員情報の確認作業（4月）
- ② ボランティアの会の活動を紹介し、加入促進を図る。
- ③ 主催事業等における協力をメール等で依頼し、協力者一覧を作成する。
- ④ 事業当日に支援活動の打合せ、食費等の集金を行う。
- ⑤ ボランティアの会総会への参加、ボランティアの会が実施する事業への協力を行う。

(12) 県立図書館からの収蔵図書の借用

施設を利用する児童・生徒が休憩時間等に関連するための図書を県立図書館から100冊程度借用する。借用期間は1年であり、借用に当たっては職員が県立図書館に出向いて選定すること。

施設の業務の実施

1 受入事業

受入事業とは、少年自然の家と学校等の利用団体が事前に協議してまとめた計画に基づき実施する体験活動等である。

受入事業で施設を利用する団体は、基本的に引率者が活動プログラム指導や生活指導を行うものであり、活動プログラムの内容によっては職員が支援する。

なお、各利用団体に対して1名の職員を担当者として配置する。

(1) 団体の受入時に関する業務

団体受入中は、職員と引率者が入所時の打合せ、夕方の打合せ、朝の打合せを行う。
打合せ項目は以下のとおりである。

打合せ時	打合せ内容	即日利用	宿泊利用
入所時	チェックインカードの確認	○	○
	会計連絡カードの確認	○	○
	支払い方法の説明	○	○
	初日日程の確認	○	○
	子どもの健康確認	○	○
	アンケート用紙等の配物	○	○
	施設利用の確認	○	○
	貸出物品、活動支援の確認	○	○
	食事の確認	(○) ※	○
夕方	子どもの健康確認	×	○
	夜の日程確認	×	○
	引率者の入浴時間確認	×	○
	朝の清掃確認	×	○
	食事の確認	×	○
	シーツの貸出と返却確認	×	○
	宿泊室の電灯	×	○
朝	子どもの健康確認	×	○
	寝具の確認	×	○
	清掃状況の点検・確認	×	○
	日程の確認	×	○
	貸出物品、活動支援の確認	×	○
	部屋チェック点検・確認	×	○

	昼食の説明・確認	(○) ※	○
	清掃状況	○	○
退所時	食費、洗濯代、教材費の振込依頼	○	○

※食事がある場合

(2) 利用団体への指導・支援

- ① 利用団体に対し、基本的な生活時間、利用上の注意を守るよう適切に生活指導を行う。
- ② 利用団体の実施するプログラムが効果的かつ充実したものとなるよう適切かつ必要な指導・助言などの支援を行う。
- ③ 利用団体が独自のプログラムで活動する場合においても、利用団体への安全指導を行う。

(3) 安全確保のための環境整備

施設の活動場所（屋外施設や遊歩道等を含む。）の環境及び物品の整備に努め、利用団体の安全確保を図る。

(4) 利用許可の取消し・制限

利用団体が青森県立少年自然の家規則第8条の規定に該当する場合には、利用の許可を取り消し、又は利用を制限する。

2 主催事業

2-1 少年自然の家で開催する主催事業

(1) 事業概要

小・中学生が家族や仲間とのふれあいを深めながら、自然体験活動や創作活動等さまざまな体験をする機会を提供し、心豊かでたくましい子どもを育てることを目的に、様々な事業を実施するものであり、主な事業名は以下のとおりである。

※実施に当たっては、これまでの実施時期及び内容を基本とすること。

※令和元・2年度の実績は（参考資料1）のとおりである。

- ① たねさしワールド
小・中学生及び保護者を対象に四季を通じて開催（年6回程度）
- ② サマーキャンプ・ウィンターキャンプ
小学5年生から中学3年生までを対象に開催（年各1回）
- ③ 親子で学ぶ防災キャンプ
小・中学生とその家族を対象に開催（年1回）

(2) 計画から実施までの流れ

- ① 次年度の事業を計画
9月下旬を目処に、これまでの主催事業の反省や改善点を基にして次年度の事業の期日、名称、内容、参加対象等に関する原案を作成する。
- ② 担当者の決定、開催要項の作成、事前実習
 - ア 新年度当初（4月）各事業の担当者を決定する。
 - イ 各事業の開催3か月前に開催要項案を作成する。
 - ウ 活動内容に関する事前実習を実施し、作業内容、作業レベル等について確認する。
 - エ 事前実習で課題があった場合は内容を修正し、開催2か月前に開催要項を完成する。
- ③ 広報
 - ア 開催1か月前を目処に、関係機関へ開催要項等を発送する。
 - イ マスコミ等への報道依頼を行う。
- ④ 参加申込受付
 - ア 担当者は、電話受付マニュアルを作成し、所員に配布する。
 - イ 電話による受付の場合、職員が申込用紙に必要事項を記入する。またWebページ

等で要項や開催案内を見ることができるか確認し、できない場合には持ち物やキャンセル等について説明し、トラブル等が発生しないよう配慮する。

ウ FAXによる受付の場合、申込者に受付確認の電話をし、記載漏れなどがあれば確認して記入する。

⑤ 事前準備

ア 参加者への活動支援や安全確保のため事前実習を行う。

イ しおり、配布資料、参加者受付名簿、参加者アンケート、広報ポスター、玄関立て看板等の準備

ウ 講師、看護員等の協力が必要な場合は、関係者等に派遣を依頼する。

⑥ 参加者の傷害・旅行傷害保険への加入

ア 参加者の怪我等に備えるため、傷害保険に加入する。

イ 保険料は参加者から活動費と一緒に参加料として徴収する。

ウ 開催4日前までに保険会社に申込手続をする。

⑦ 参加者の受付

ア 参加者から参加費を徴収し、領収書とゼッケン、活動資料等を配付する。

イ 参加者から子どもカレッジ（県民カレッジ）手帳の提示があり、受講シールの要求があった場合は、主催事業実施時間の1時間につき1単位分の受講シールを配付する。

ウ 当日のキャンセルが発生した場合は、活動が始まる前までに保険会社にキャンセルの連絡をする。

⑧ 事業の実施

ア 主催事業は、主に小・中学生を対象に実施する。事業の実施に当たっては、研修等担当職員のみならず庶務等担当職員も協力して対応する。

イ 研修等担当職員は、受入事業における利用団体の引率者の役割を担い、活動プログラムや生活指導を行う。

ウ 主催事業を実施する期間は、受入事業は実施しない。

エ 主催事業で実施する活動プログラムは、既存のものに加え、新たに開発したプログラムを取り入れていく。また、食事についても通常とは異なるメニューの提供を検討・実施する。

⑨ 報告書等の作成

ア 事業終了後、事業についての反省会を行い、担当者がまとめる。

イ 今後のサービス向上や参加者ニーズ把握のため、満足度調査（アンケート）を行い、今後の参考資料としてまとめる。

ウ 主催事業実施報告書、活動の記録、会計収支報告書を作成する。

エ 実施報告書、活動の記録を生涯学習課に提出する。

オ 講師、看護員等への礼状を発送する。

2-2 自然体験活動出前講座

(1) 事業概要

学校や身近な野外活動場所で子どもたちに自然体験活動の場を提供することを目的として、小・中学校、子ども会、PTA団体、公民館等の要望に応じ、職員が現地に出向いて自然体験活動の実地支援を行う。

※過去3か年の利用団体・参加者数

平成30年度： 163団体 14,502名

令和元年度： 161団体 16,363名

令和2年度： 83団体 3,534名

(2) 計画から実施までの流れ

① 実施要項の作成・広報

ア 実施内容の検討（1月）

イ 実施要項・広報用ちらしの作成（２月）

※送付先

県教育庁生涯学習課、三八・上北教育事務所、三八・上北管内市町村及び小・中学、県立特別支援学校、八戸市公民館、児童館 ほか

② 申込受付・決定

ア ２月中旬から利用希望団体の申込を受け付ける。その後、実施予定日の１か月前までに電話で日程や活動内容の相談を行う。対応可能な場合は、申込書の提出（FAX又は郵送）を依頼する。

イ 申込書受理後、事前打合せのための日程調整を行う。

③ 利用団体との事前打合せ

ア 初めての利用の場合は、職員が事前に活動場所を確認するため現地で事前打合せを行う。

イ 利用経験があり、活動支援に支障がないと判断した場合は、電話での打合せとする。
なお、電話打合せの際は、事前打合せカードをFAX等で送付し、利用団体との連絡を密にする。

ウ 事前打合せの内容は下記のとおりである。

- ・活動プログラム、利用者数、学年、活動場所の確認
- ・自然の家からの借用物品及び利用団体が準備する物品の確認
- ・自然の家職員と利用団体職員との役割分担
- ・活動日程
- ・安全上の配慮事項
- ・教材費等の支払方法

④ 出前講座の実施

ア 出前講座は、原則として少年自然の家の利用団体数が比較的少ない時期（４～５月、１０～３月）に実施しているものであるが、指定管理者が施設の利用団体の受入に支障がないと判断した場合は、他の時期に実施することも可能とする。

イ 利用団体は、小・中学校、子ども会、PTA団体、児童館、公民館等であり、児童生徒や保護者を対象に、授業、クラブ活動、親子レク等の活動の場で講座を実施する。

ウ １日１件、職員１名以上が出向き、体験活動の支援を行う。この際、職員は団体が希望する活動プログラムの材料・道具を持参し、およそ１時間３０分から２時間程度の活動を行う。

エ 活動プログラムの例：屋内・屋外せんべい焼き、どんぐりアート、動物マグネット、竹トンボ等

⑤ 報告書等の作成

出前講座終了後、速やかに事後カードを作成し、次回の研修講座の活動支援に活用する。

2-3 自主事業

種差少年自然の家では、主催事業以外で、幅広い年齢層（成人や親子）を対象とした事業を実施することにより、自然体験活動の普及・啓発及び施設の利用促進を図ってきた。

指定管理者において自主事業を実施する場合は、これまでの実施内容の主旨を十分に踏まえて事業内容を企画すること。

※令和元・２年度の実績は（参考資料２）のとおり

3 少年団体等指導者研修

3-1 在学少年宿泊指導者研修

（１）研修の概要

種差少年自然の家を利用する小・中学校及び特別支援学校の引率教員を対象に、自然体

験・生活体験を通して児童・生徒の「生きる力」を育むために必要な知識・技能の習得を目的とするものであり、主な研修内容（令和元・２年度実績）は（参考資料３）のとおりである。

（２）計画から実施までの流れ

① 研修内容の企画（１月～２月）

- ア 研修日程、プログラム実習内容等を検討する。
- イ 各プログラムの分担を確認する。
- ウ 開催要項の作成及び研修Ｑ＆Ａの確認・改善

② 開催要項の発送（３月）

３月下旬を目処に、５月以降に宿泊学習で施設を利用する学校に開催要項を発送し、担当者の研修への参加を依頼する。

この際、参加する教員については県から旅費を支給する（※他県、国立の教員は対象外）こととなるので、指定管理者は県教育庁生涯学習課担当者に確認の上、旅費支給に係る文書を開催要項と一緒に発送する。

③ 参加者の申込受付（４月上旬 入学式前までに）

④ 事前準備（４月上旬）

- ア 研修参加者名簿、プログラム研修希望、係等の一覧表を作成
- イ 研修担当職員の役割分担、プログラム指導内容の確認
- ウ 研修Ｑ＆Ａの確認
- エ 同日の利用団体がある場合、各利用団体の活動場所、時間、物品の確認（すり合わせ確認）
- オ 研修講義内容の確認、リハーサルの実施
- カ 活動プログラムの事前実習の実施
- キ 研修会資料、配付物の作成

⑤ 研修の実施

- ア 少年自然の家の役割、効果的な活用、プログラムの実習で知識・技能の習得を目的とした研修を実施する。
- イ 利用団体の活動計画の作成の支援を行う。
- ウ 利用団体の担当者と事前打合せをする。
- エ 同時に利用する団体に対しては、団体間で調整するよう指導し、目的にあった活動計画になるよう支援する。

⑥ 報告書等の作成

- ア 事業終了後に、事業についての反省会を行い、担当者がまとめる。
- イ 今後のサービス向上や参加者ニーズ把握のため、満足度調査（アンケート）を行い、今後の参考資料としてまとめる。
- ウ 主催事業実施報告書、活動の記録、会計収支報告書、アンケート調査結果のまとめを作成する。
- エ 実施報告書、活動の記録を県教育庁生涯学習課に提出する。
- オ 主要活動プログラム一覧、外部講師、教材一覧等を作成する。
- カ 各団体が作成した活動計画より、当該年度の漁港使用期間を把握（いかに活動実施一覧）し、八戸市長に漁港施設使用許可願いを提出して漁港施設の使用許可を得る。（提出先：八戸市農林水産部水産事務所）
- キ 各団体が作成した活動計画より、当該年度に必要な物品や教材を準備し、外部講師が必要な場合は要請をする。

３－２ 自然体験活動研修会

（１）研修の概要

自然体験活動の指導者の資質向上を図ることを目的として、小・中学校及び関係機関等

の指導職員を対象に行う研修事業である。

参加者については、少年団体指導者、市町村社会教育関係者、幼・小・中学校教員、高校生・大学生、PTA関係者、種差少年自然の家ボランティア、自然体験活動に興味のある方など、幅広く募集する。

主な研修内容（令和元・２年度実績）は（参考資料３）のとおりである。

（２）計画から実施までの流れ

① 研修内容の企画（１月）

② 開催要項の作成（２～３月）

③ 開催要項の発送・広報（３月）

ア ３月中旬を目処に開催要項等を関係機関へ発送する。

イ マスコミ等へ広報依頼を行う。

④ 参加申込受付

ア 一般参加者については、電話・FAXで受け付ける。

研修の部分参加を認めているため、参加する範囲を確実に確認する。

イ 中堅教諭等資質向上前期研修・中堅教諭等資質向上後期研修の選択講座として参加する場合、青森県総合学校教育センターから参加希望者の申込の連絡通知が届くので、少年自然の家側では、受講届受理及び選考結果について、学校長、所管の市町村教育委員会及び教育事務所に通知するとともに、参加希望者に参加申込書の提出を依頼する。

⑤ 事前準備

ア 参加者への活動支援や安全確保のため、事前実習を行う。

イ しおり、配布資料、参加者受付名簿、参加者アンケート、広報ポスター、玄関立て看板等の準備

ウ 講師、看護員等の協力が必要な場合は、関係者等に派遣を依頼する。

⑥ 研修の実施

ア 自然体験活動研修会は、指導者の資質向上を図るための研修会であることから、小・中学校教員や社会教育団体関係者等を対象に実施する。事業の実施に当たっては、研修等担当職員のみならず庶務等担当職員も協力して対応する。

イ 事業で実施する活動プログラムは、研修等担当職員が講師となっていく。外部講師を招いて実施する場合、研修等担当職員は外部講師の支援を行う。

ウ 本研修会を実施する期間は、受入事業は実施しない。

エ 食事について、通常とは異なるメニューの提供を検討・実施する。

４ 指導に関する業務

（１）活動プログラムの開発等

① 少年自然の家にふさわしい活動プログラムを新たに開発する。

② 新たに開発した活動プログラムは、活動プログラム資料や利用案内等に追加する。
また、Webページで閲覧・入手できるようにする。

③ 小・中学校の教育活動に資するプログラムを提案する。

（２）プログラム指導資料の改訂

活動プログラムが安全で効果的な活動となるよう、プログラム活動資料を随時改訂する。

（３）急病、緊急時、自然災害等緊急時の対応

① 急病人やけが人が発生した場合、安全管理マニュアルに基づき、救護及び関係部署への速やかな通報、事故報告を行う。

② 災害その他の事故が発生した場合は、安全管理マニュアルに基づき、利用者の安全確保を第一に適切な処置を講じる。

（４）職員研修

① 職員の知識の蓄積及び技術の向上を図るため、計画的な所内研修を実施する。

- (救命講習、救助訓練、プログラム実習等)
- ② 国立青少年教育振興機構等が主催する研修会を活用する。
- ③ 警察、消防署と連携し、救助、不審者対応等の訓練を実施する。

5 広報・利用促進に関する業務

(1) 広報に関する業務

- ① P R 用ポスター、年間行事案内チラシ等を作成・配付
- ② 少年自然の家のW e b ページの開設・更新
- ③ 所報「ニューウェーブ」、ホットニュースの作成・配付・W e b ページへの掲載

(2) 要覧の編集・発行

- ① 要覧の編集・発行計画の作成
- ② 割付計画の作成
- ③ 印刷業者との打合せ
- ④ 関係機関、利用団体等への発送

(3) 利用統計に関する業務

- ① 毎月の利用状況を取りまとめて実績報告書を作成し、教育長に提出する。
- ② 要覧に掲載する利用状況資料を取りまとめる。
- ③ 教育長からの要望に応じ、利用状況に関する資料を提供する。

種差少年自然の家 備品台帳

別紙 5

整理番号	品 名	規 格	個 数	配 置
1	両袖机	コクヨJIS168	1	事務室
2	両袖机	コクヨMG-109	1	所長室
3	会議テーブル	ネコス NTB-3312メラミン	1	大ホール
4	肘付回転いす	ウチダEX-210	1	事務室
5	肘付回転いす	ウチダEX-510	1	事務室
6	肘付回転いす	ウチダ EX-630	1	所長室
7	書棚	コクヨMD-S1645	1	所長室
8	耐火書庫	コクヨ HS-30	1	事務室
9	耐火庫	プラス C-7	1	事務室
10	展示架	ウチダSDO-16L-5S	1	玄関ホール
11	ポスタープリンター	富士フィルム J-FPP-2000W	1	視聴覚準備室
12	印刷機	リコ-A411G	1	事務室
13	案内版	コクヨ GB-G64	1	玄関ホール
14	ノート型パーソナルコンピュータ	NEC VersaPro VY 25A/A-8	1	事務室
15	裁断機	ウチダSC-30	1	視聴覚準備室
16	シュレッダー	MSU-V431	1	事務室
17	簡易無線機	アイコム IC-VM1005CT	1	公用車
18	簡易無線機	アイコム 電源部	1	事務室
19	簡易無線機	アイコム IC-VH35CTM	1	事務室
20	簡易無線機	アイコム IC-VH35CTM	1	事務室
21	簡易無線機	アイコム IC-VH37CTM	1	事務室
22	簡易無線機	アイコム IC-DV55C	1	事務室
23	簡易無線機	アイコム IC-DV55C	1	事務室
24	簡易無線機	アイコム IC-DV55C	1	事務室
25	石油ストーブ	ブルーヒーター	1	玄関ホール
26	石油ストーブ	ダイニチFM151(ブルーヒーター)	1	自然観察室
27	FFストーブ	サンポット	2	事務室
28	温風ヒーター	サンポット	1	宿直室
29	石油ストーブ	ダイニチ ブルーヒーターFM181F	1	小ホール
30	石油ストーブ	ブルーヒーター	1	プレーホール用具室
31	赤外線ヒーター	VAL-6 Z1	1	プレーホール
32	石油ストーブ	ダイニチ ブルーヒーターFM181F	1	プレーホール用具室
33	冷蔵庫	番号重複 ナショナル NR-B26F2-H	1	医務室
34	冷蔵庫	東芝 GR-S45MI	1	キャンプセンター
35	冷蔵庫	サンヨー SR-18U-H	1	会議室
36	冷凍庫	番号重複 ホシザキHF150PS	1	検収室
37	冷凍庫	ナショナルNR-FC46FF-W	1	検収室
38	球根皮剥機	P-26	1	検収室
39	業務用冷蔵庫	ホシザキHR-120X	1	検収室
40	保冷库	サンヨーショーケースSMR-U60AG	1	食堂

種差少年自然の家 備品台帳

別紙 5

整理番号	品 名	規 格	個 数	配 置
41	冷蔵庫	富士通ER-46V	1	食堂
42	食器消毒保管庫	ES-1002	1	洗浄室
43	ガスフライヤー	FG-36S	1	調理室
44	ガス焼物機	G-14A-2	1	調理室
45	立体炊飯器	ガス式立体炊飯器RMG-102 2段式	1	調理室
46	立体炊飯器	ガス式立体炊飯器RMG-152 3段式	1	調理室
47	ガステーブル	T-1532A	1	調理室
48	水圧洗米機	PR-15	1	下処理室
49	二槽シンク	1500×750×800 槽深	1	下処理室
50	浸透槽	1350×750×800 一槽シンク	1	洗浄室
51	一槽シンク	1500×750×800 槽深400	1	洗浄室
52	食器洗浄機	フジマックアドバンス洗浄機FAD1B52RH	1	洗浄室
53	一槽シンク	1050×750×850食器洗浄機用特注品	1	洗浄室
54	パンラック	愛豊 PL-125	1	休憩室
55	食器材料置台	910×610×1590 棚3段	1	検収室
56	移動式水切台	食器洗浄機用特注品1000×500×700	1	検収室
57	自動秤	自動台秤50キログラム	1	検収室
58	やかん置台	特注下部戸棚付	1	食堂
59	食器置台	特注下部観音開戸棚付	1	食堂
60	食器置台	特注下部すのこ	1	食堂
61	トレーデスペンサー	TOL-TIW	1	食堂
62	パンラック	オールステンレス(1800×400×1500)	1	洗浄室
63	盛付台	愛豊 TK-157	2	洗浄室、調理室
64	作業台	愛豊 TK-157	1	調理室
65	調理台	愛豊 TK-157	1	調理室
66	エレクトーシェルフ	1220×460×1580 棚5段 ドーリー付	1	風除室
67	全自動洗濯機	サンヨー ASW-EP80A	1	洗濯小屋
68	高圧洗浄機	マキタ EHM102	1	倉庫
69	掃除機	ナショナルMC-G410	1	自然観察準備室
70	掃除機	ナショナルMC-G410	1	倉庫
71	掃除機	ナショナル MC-G510	1	プレーホール
72	応接いす	円柱用ソファー4脚組	1	玄関ホール
73	ロビーチェアー	ウチダ UB-252	1	玄関ホール
74	ロビーチェアー	ウチダ UB-252	1	玄関ホール
75	ロビーチェアー	ウチダ UB-252	1	玄関ホール
76	ロビーチェアー	ウチダ UB-252	1	玄関ホール
77	ロビーチェアー	ウチダ UB-254R台付	1	玄関ホール
78	ロビーチェアー	ウチダ UB-254R台付	1	大ホール
79	応接いす	コーキリーソファー	1	所長室
80	ロビーチェアー	ウチダ UB-257背なし	1	大ホール

種差少年自然の家 備品台帳

別紙 5

整理番号	品 名	規 格	個 数	配 置
81	ロビーチェアー	ウチダ UB-257背なし	1	玄関ホール
82	ビジネスキッチン	ウチダ TYPE-120 エlegant	1	事務室
83	演台	コクヨ WA-KA50F5PIC	1	小ホール
84	作業台	木製	1	倉庫
85	コンプレッサー	日立オイルフリー	1	研修課小屋
86	チェーンソー	新ダイワ	1	倉庫
87	バンドソー	TR-402EMB	1	玄関ホール
88	歩行型草刈機	本田技研 UM2460K1JB	2	倉庫
89	刈払機	マキタ EM253RA	1	倉庫
90	発電機	スズキ SV-2300H	1	倉庫
91	発電機	富士重工業(株)SGi38SE	1	倉庫
92	発電機	富士重工業(株)SGi38SE	1	野外・レク準備室
93	除雪機	ヤマハ YSR-1390A	1	倉庫
94	防犯カメラ一式	ワイヤレスモニターセット 他4	1	玄関ホール、倉庫外
95	薬注装置	CPI-30L	1	ボイラー室
96	ジグザクミシン	ジャノメ580型DX	1	医務室
97	ジグザクミシン	ジャノメ580型DX	1	リネン室(2階)
98	ローリングタワー	2段	1	イナバ倉庫
99	物置	イナバMBW-105H	1	車庫右後方
100	ポータブル電源	マキタ PAC100	1	医務室
101	乗用自動車	トヨタタウンエースノア	1	車庫
102	更衣ロッカー	コクヨMD-L660	1	所長室
103	車椅子	エンゼル社	1	身障者対応室(101号室)
104	救急ベット	三つ折り式ベットカガミTH-3N	1	医務室
105	AED	フィリップス ハートスタートFRx	1	玄関ホール
106	AED	フィリップス ハートスタートFR2	1	医務室
107	OHP	11番3M66WGF	1	大ホール(ロッカーテーブルの中)
108	デジタルビデオカメラ	ソニー CR-PC100	1	事務室
109	大型スクリーン	オーロラ GE-30DX	1	大ホール
110	カメラ	キャノン EOS Kiss	1	事務室
111	ワイヤレスアンプ	TOA WA-1812CD	1	会議室
112	ワイヤレスアンプ	TOA WA-2800CD,WM-1230,WB-WA2000	1	会議室
113	ステレオ	パイオニアFS-11	1	大ホール
114	ワイヤレスアンプ	番号重複 マイク、ピンマイク、チューナーユニット	1	大ホール
115	スピーカー	SB-MX、33-M	1	大ホール
116	ポータブル型ワイヤレスアンプ	WA-1720、カセット付	1	大ホール
117	ワイヤレス装置一式	WT750B、WTU750、WM1200、YW550	1	野外・レク準備室
118	TOAアンプ	TA1060	1	野外・レク準備室
119	地デジ用テレビ	パナ TH-L37R3	1	事務室
120	地デジ用テレビ	パナ TH-L32X11	1	小ホール

種差少年自然の家 備品台帳

別紙 5

整理番号	品 名	規 格	個 数	配 置
121	DVDレコーダー	パナソニック DMR-XW100K	1	大ホール
122	液晶プロジェクタ	EPSON EMP-81	1	視聴覚準備室
123	ビジネスプロジェクタ	EPSON EB-W05	1	大ホール
124	マルチメディアプロジェクタ	EPSON ELP-8100	1	大ホール(台とセット)
125	講義卓	ウチダ 549-0521 VW-9071	1	視聴覚準備室
126	実験机	イテムラ R-331	9	自然観察室、視聴覚準備室
127	陳列ケース	上面ガラス、棚4、引戸1	1	自然観察室廊下
128	陳列ケース	上面ガラス、棚4、引戸1	1	自然観察室廊下
129	陳列ケース	上面ガラス、棚4、引戸1	1	自然観察室廊下
130	陳列ケース	上面ガラス、棚4、引戸1	1	大ホール
131	ホワイトボード	トーエー 移動式 B-740	1	大ホール
132	燭台	キャンドルサービス用	1	プレーホール
133	水槽1式	アクリル水槽・下置ろ過装置、揚水ポンプ、オゾンナイザー、エアポンプ	1	玄関(淡水)
134	冷却装置	RZ-250 レイシー	1	玄関ホール
135	アクリル水槽	ニッソー、ANS-28、レイヨ-ポンプ付、ろ過装置	1	玄関ホール(海水)
136	実態顕微鏡	ニコンSM-T	5	自然観察室
137	実態顕微鏡	ニコンSM-T	4	自然観察室
138	実態顕微鏡	ニコンSM-T	1	自然観察室
139	万能系のご盤	旭万能系のご盤	1	視聴覚準備室
140	天体望遠鏡	五藤	1	屋上出入口
141	天体望遠鏡	五藤	1	小ホール横
142	天体望遠鏡	五藤	1	小ホール横
143	天体望遠鏡	五藤	1	屋上出入口
144	天体望遠鏡	五藤	1	屋上出入口
145	水平望遠鏡	五藤 シーロスタット用	1	小ホール横
146	天体望遠鏡	ボイジャーGR-135S	2	屋上出入口
147	天体望遠鏡	SP・DX-FL80S	1	屋上出入口
148	天体望遠鏡	ビクセンGPZ-A80MF(N)	1	屋上出入口
149	天体望遠鏡(教師用)	島津SGT-80	1	小ホール横
150	天体望遠鏡	島津理科SCT-60EB	1	小ホール横
151	肋木	堅木製幅5柚製	2	プレーホール
152	ソフトマット	2×3×0.4m	1	プレーホール
153	デジタイマ	モルテン TOP70	1	野外・レク準備室
154	キンボールセット	キンボール、スコアボード、バック、ゼッケン、電動空気入れ、ルールブック	1	野外・レク準備室
155	バレー・テニス用品一式	支柱、支柱カバー、テニスネット、バレーネット、バレーアンテナ	1	プレーホール用具室
156	テント	小川A型	1	キャンプセンター
157	集会用テント	H4号 四方幕	1	キャンプセンター
158	テント	フライシート付 8人用小川	1	キャンプセンター
159	テント	フライシート付 8人用小川	1	キャンプセンター
160	キャンプテント	小川A型8人用No3628	2	キャンプセンター

種差少年自然の家 備品台帳

別紙 5

整理番号	品 名	規 格	個 数	配 置
161	アウトドアテント	ダンロップV6-8 6人用	15	キャンプセンター
162	キャンプテント	小川キャンパルA型 No3628	4	キャンプセンター
163	キャンプテント	小川キャンパルA型	4	キャンプセンター
164	キャンプテント	ダンロップV-6ドーム型フライシート付	2	キャンプセンター
165	キャンプテント	小川キャンパルA型フライシート付	1	キャンプセンター
166	キャンプテント	ドーム型フライシート付ダンロップV-6	2	キャンプセンター
167	キャンプテント	小川キャンパルA型#3628	1	キャンプセンター
168	キャンプテント	小川キャンパルA型 フライシート付3628	1	キャンプセンター
169	キャンプテント	小川キャンパルA型 フライシート付3628	1	キャンプセンター
170	ドームテント	ダンロップV-6カバー付	1	キャンプセンター
171	A型キャンプテント	小川キャンパル 3628	1	キャンプセンター
172	ドームテント	ダンロップ V8	2	キャンプセンター
173	A型キャンプテント	小川キャンパル フライシート付	1	キャンプセンター
174	ドームテント	ダンロップ V8ドームテント	2	キャンプセンター
175	テント	小川キャンパル ブルー	1	車庫
176	ハンドヘルドサーモカメラ	HIK VISION DS-2TP31B-3AUF 三脚付き(SLIK GX6400)	1	医務室
177	ワイヤレスアンプ	TOA WA-2800CD-L	1	会議室
合 計			222	

種差少年自然の家
美術品一覧表

別紙 5

番号	大分類	中分類	題名	点数	規格	配置場所	備考
1	その他	その他(はく製)	クマ	1	はく製	玄関ホール	公衆電話付近
2	その他	その他(はく製)	イタチ	1	はく製	玄関ホール	ショーケース上
3	その他	その他(はく製)	ウミネコ	1	はく製	管理棟階段	踊り場付近
4	その他	その他(はく製)	ウサギ(夏毛)	1	はく製	玄関ホール	ショーケース内
5	その他	その他(はく製)	ウサギ(冬毛)	1	はく製	玄関ホール	ショーケース内
6	その他	その他(はく製)	キツネ(ホンDIGツネ)	1	はく製	玄関ホール	ショーケース内
7	その他	その他(はく製)	キジ	1	はく製	玄関ホール	ショーケース内
8	その他	その他(はく製)	マガモ	1	はく製	玄関ホール	ショーケース上
9	その他	その他(はく製)	リス	1	はく製	玄関ホール	ショーケース内
10	その他	その他(はく製)	キジ	1	はく製	玄関ホール	ショーケース上
11	その他	その他(はく製)	ウサギ	1	はく製	玄関ホール	ショーケース上
12	その他	その他(はく製)	ニワトリ	1	はく製	玄関ホール	ショーケース上
13	その他	その他(はく製)	カモシカ	1	はく製	玄関ホール	正面玄関付近
14	その他	その他(写真パネル)	星座写真パネル	1	北斗七星	自然観察室前	
15	その他	その他(写真パネル)	星座写真パネル	1	サソリ座	自然観察室前	
16	その他	その他(写真パネル)	星座写真パネル	1	アルビ付近	自然観察室前	
17	その他	その他(写真パネル)	星座写真パネル	1	オリオン座	自然観察室前	
18	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	サクラソウ	プレーホール渡り廊下	
19	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	シオクグ	プレーホール渡り廊下	
20	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	ノコギリソウ	プレーホール渡り廊下	
21	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	ハマハタザオ	プレーホール渡り廊下	
22	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	ケカモノハシ	プレーホール渡り廊下	
23	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	ミチノクヤマタバコ	プレーホール渡り廊下	
24	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	ウンラン	プレーホール渡り廊下	
25	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	オカヒジキ	プレーホール渡り廊下	
26	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	マルバトウキ	プレーホール渡り廊下	
27	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	エゾヒナノウスツボ	プレーホール渡り廊下	
28	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	センダイハギ	プレーホール渡り廊下	
29	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	シバナ	プレーホール渡り廊下	
30	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	シロヨモギ	プレーホール渡り廊下	
31	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	コウボウムギ	プレーホール渡り廊下	
32	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	スナビキソウ	プレーホール渡り廊下	
33	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	イワレンゲ	プレーホール渡り廊下	
34	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	ハマヒルガオ	プレーホール渡り廊下	
35	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	ラセイタソウ	プレーホール渡り廊下	
36	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	エゾネギ	プレーホール渡り廊下	
37	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	ハマエンドウ	プレーホール渡り廊下	
38	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	コハマナス	プレーホール渡り廊下	
39	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	オニシバ	プレーホール渡り廊下	
40	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	ハマナス	プレーホール渡り廊下	
41	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	ハマニガナ	プレーホール渡り廊下	
42	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	コハマギク	プレーホール渡り廊下	
43	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	ハマギク	プレーホール渡り廊下	
44	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	ハマボッス	プレーホール渡り廊下	
45	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	カワラナデシコ	プレーホール渡り廊下	
46	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	ノハナショウブ	プレーホール渡り廊下	
47	その他	その他(写真パネル)	写真パネル	1	エゾフウロ	プレーホール渡り廊下	
48	絵画	その他	溪流	1	和紙ちぎり絵20号	玄関ホール	
49	その他	その他(パネル)	ロープの結び方	1	180×90cm	玄関ホール	
50	その他	その他(写真パネル)	八戸市階上町全域航空写真地図	1	168×265cm	宿泊棟一階廊下	

別紙 5

26

公有財産一覧表（建物）

No.	財産名	所在地	種目	構成材料	屋根	地上階数	地下階数	竣工年月日	延面積(㎡)
1	研修所	八戸市鮫町膳並2番地26	事務所建	鉄骨鉄筋コンクリート造	陸屋根	3	0	S50.12.8	2838.81
2	車庫	八戸市鮫町鬼場平34番地2	倉庫建	木造	亜鉛メッキ鋼板ぶき	1	0	S51.2.27	22.68
3	便所	八戸市鮫町膳ノ目平1番地7	雑屋建	木造	亜鉛メッキ鋼板ぶき	1	0	S51.7.30	26.81
4	倉庫（キャンプセンター）	八戸市鮫町膳ノ目平1番地7	倉庫建	木造	亜鉛メッキ鋼板ぶき	1	0	S51.7.30	45.36
5	倉庫	八戸市鮫町鬼場平34番地2	倉庫建	木造	亜鉛メッキ鋼板ぶき	2	0	S51.9.20	91.25
6	体育館	八戸市鮫町膳並2番地26	事務所建	鉄骨鉄筋コンクリート造	亜鉛メッキ鋼板ぶき	1	0	S50.12.8	648.90
7	スーパーハウス（物置）	八戸市鮫町遙望石72の一部	倉庫建	軽量鉄骨造	亜鉛メッキ鋼板ぶき	1	0	H24.6.12	9.00

公有財産一覧表（工作物）

No.	種目名	所在地	数量	取得年月日	建設年月日	構造形式	設置場所等
1	諸標	八戸市鮫町妻ノ神7番	1	S51. 7. 12	S51. 1. 20	案内表示板（木造）	白浜海水浴場前県道
2	諸標	八戸市鮫町棚久保14番59	1	S51. 7. 12	S51. 1. 20	案内表示板（木造）	J R種差駅前
3	国旗掲揚塔	八戸市鮫町膳並平2番35	1	S51. 2. 27	S51. 2. 27	基礎部分（鉄筋コンクリート）、アルミポール（8m1本、7m2本）	正面玄関前
4	諸標	八戸市鮫町堀込下3番4	1	S51. 7. 12	S51. 4. 1	案内表示板（木造）	キャンプ場入口
5	雑工作物	八戸市鮫町膳ノ目平1番3	1	S52. 1. 18	S51. 9. 20	営火床 円形（直径3M コンクリート叩）	キャンプセンター西側
6	下水	八戸市鮫町膳並平2番33	1	S53. 12. 1	S53. 12. 1	道路排水溝 側溝（標準型L=204m 落蓋型L=187m 柵5ヶ所）	スケート場 駐車場片側 進入道路両側
7	土留	八戸市鮫町膳並平2番33	1	S53. 12. 1	S53. 12. 1	コンクリート造L=74m ブロック造L=66m 芝張 階段	研修所前庭
8	雑工作物	八戸市鮫町膳並平2番33	1	S53. 12. 1	S53. 12. 1	スケート場（W=61m D=26m アスファルト敷）	
9	水道	八戸市鮫町鬼場平34番2	1	S53. 12. 1	S53. 12. 1	屋外手洗場（杉丸太ステンレス張 蛇口5ヶ所）	研修所西側
10	水道	八戸市鮫町堀込下34番3	1	S53. 12. 1	S53. 12. 1	水飲場（水飲手洗器1箇）	進入道路右側
11	照明装置	八戸市鮫町膳並平2番33	1	S54. 7. 5	S54. 7. 5	外灯設備（コンクリート柱17本 スケート場6基各ナトリウムランプ400Wマルチメタルランプ400W）	スケート場周囲 進入道路左側（進入道路11基各水銀灯100W）
12	国旗掲揚塔	八戸市鮫町膳並平2番26	1	S54. 12. 19	S54. 6. 30	国旗掲揚ポール（アルミニウム造5本 φ=75mm H=5m）	スケート場片側
13	舗床	八戸市鮫町膳並平2番26	1	S54. 12. 19	S54. 6. 30	アスファルト舗装 舗装面積2430. 4㎡	研修所前側 進入道路
14	水道	八戸市鮫町膳ノ目平1番7	2	S56. 3. 16	S56. 2. 2	浸透槽（屋外排水設備L=246m 浸透槽設備2箇 有孔コンクリート造 φ=1. 5m H=9. 72m）	キャンプセンター西側
15	水道	八戸市鮫町膳並平	1	S62. 2. 12	S62. 2. 12	スケートリンク給水管 給水栓2箇 配管口径50mm	
16	舗床	八戸市鮫町膳ノ目平1-7	1	H8. 10. 1	H8. 10. 1	釜場建屋（コンクリート舗装 W=4. 4m L=26. 6m）	キャンプ場
17	舗床	八戸市鮫町膳ノ目平1-7	1	H8. 10. 23	H8. 10. 23	U字溝（L=27m）	キャンプ場釜場脇
18	雑工作物	八戸市鮫町鬼場平34-2	1	H9. 6. 9	H9. 6. 9	木造 屋根（硬質塩ビ板 10. 5m×10. 5m）	キャンプ場調理台上家

No.	種目名	所在地	数量	取得年月日	建設年月日	構造形式	設置場所等
19	雑工作物	八戸市鮫町膳並平2-26	1	H18. 3. 30	H18. 3. 30	活動資材置場(金属造W4500mm×H3150mm×D7000mm 31. 50㎡)	
20	舗床	八戸市鮫町膳並平2番26	1	H18. 3. 30	H18. 3. 30	アスファルト舗装 舗装面積31. 80㎡	活動資材置場通路・あそびの広場通路
21	舗床	八戸市鮫町膳並平2番26	1	H18. 3. 30	H18. 3. 30	アスファルト舗装 舗装面積182㎡	プレーホール北西側通路
22	諸標	八戸市大久保大山81番地1	1	H18. 5. 1	H18. 5. 1	案内表示板(金属造)	
23	雑工作物	八戸市鮫町鬼場平34番地2	1	H16. 3. 30	H16. 3. 30	ウォール(木造W2500mm×H2470mm×D180mm)	あそびの広場
24	雑工作物	八戸市鮫町膳並平2番33	2	H16. 3. 30	H16. 3. 30	ラインナップ(木造W4000mm×H350mm×D180mm)	スケートリンク脇
25	舗床	八戸市鮫町鬼場平34番地2	1	H20. 3. 31	H20. 3. 31	アスファルト舗装 舗装面積105㎡	キャンプ場調理場
26	舗床	八戸市鮫町膳並平2番33	1	H27. 5. 15	H27. 5. 14	アスファルト舗装 舗装面積210㎡	第2駐車場通路

※ スケート場は、現在は第2駐車場として使用。

令和元・2年度 種差少年自然の家 主催事業 実施状況

事業名			趣旨	参加対象・定員	参加費	活動内容	参加実績
たねさしワールド「春を感じて」							
	R1	5/12	小・中学生が家族や仲間とのふれあいを深めながら、自然体験活動や創作活動等さまざまな体験をする機会を提供し、心豊かでたくましい子どもを育てる。 (「みちのく潮風トレイル」である種差海岸のハイキングを通し、春(晩秋)の自然を体感することの気持ちよさ・楽しさを味わう。)	小・中学生とその家族(小学4年生以下は保護者同伴) 100名	500円	・ハイキング ・種差の春を写真撮影 ・ビーチコーミング ・野鳥観察 ・種差フォトフレーム ほか	91名
	R2	11/1 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催時期を延期し、「晩秋のみちのくトレイルを歩こう」として実施。		年長児・小・中学生とその保護者(小学4年生以下は保護者同伴) 100名	500円	・ハイキング ・「鳴き砂」観察 ・ビーチコーミング ・野鳥観察 ・貝殻ストラップづくり ほか	66名
たねさしワールド「エンジョイ！海遊び」							
	R1	7/7 7/14	小・中学生が家族や仲間とのふれあいを深めながら、自然体験活動や創作活動等さまざまな体験をする機会を提供し、心豊かでたくましい子どもを育てる。 (磯遊びやいかだ遊び、サンドクラフト等海辺での体験を通して、夏の海を思い切り楽しむ。)	小・中学生とその家族(小学4年生以下は保護者同伴) 各日 100名	500円	・いかだ遊び ・カヌー遊び ・サンドクラフト ・磯遊び、かにつり ほか	7/7 180名 7/14 143名
	R2	7/5 7/12		年長児・小・中学生とその保護者(小学4年生以下は保護者同伴) 各日100名	500円	・いかだ遊び ・カヌー遊び ・サンドクラフト ・磯遊び、かにつり ほか	7/5 143名 7/12 147名
おいでよ！サマーキャンプ							
	R1	7/30～8/2	小・中学生が仲間とのふれあいを深めながら、野外での生活を体験する機会を提供し、心豊かでたくましい子どもを育てる。 (野外泊や野外炊事等の活動を通して、自然に興味を持たせ、進んで自然の中での活動を楽しもうとする態度や仲間と協力する心を育てる。)	小学5年生～中学3年生 30名	4,800円	・テント泊 ・友達づくり ・野外炊事 ・ボンファイヤー、磯遊び、カヌー体験、ピザ窯づくり、星空観望、階上岳登山、花火大会、思い出プレートづくり ほか	41名
	R2	A日程:7/30～31 B日程:8/1～2 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宿泊日数を減らし、2回開催		小学5年生～中学3年生 各30名	2,000円	・テント泊 ・友達づくり ・野外炊事 ・海活動(磯遊び、カヌー遊び、いかだ遊び) ・山活動(ツリーイング、ロープワークキーホルダー、グラウンドゴルフ、関門突破ハイク)	A日程 42名 B日程 51名

事業名			趣旨	参加対象・定員	参加費	活動内容	参加実績
親子の絆 防災キャンプ							
	R1	9/21～22	小・中学生が家族や仲間と協力しながら、災害時に役立つ知識を習得したり技能を高めあったりして、いざという時の判断力や行動力を育てる。 (親子が協力して「非常時における食事の工夫」や「避難所体験」「AED講習」等の活動を通して、防災力の向上を図るとともに親子の絆を深める。)	小・中学生を含む家族 24組80名程度	2,000円	・防災講話 ・段ボールトイレづくり ・簡単ランタンづくり ・音楽鑑賞 ・避難所体験宿泊 ・非常食を使用しての炊事体験 ・AED講習 ・スモークハウス体験	50名
	R2	9/26～27		年長児・小・中学生を含む家族、防災教育に関心のある方 15組40名程度	2,000円 + 防災ラジオ代 600円	・防災レクリエーション ・防災講話 ・防災用ラジオづくり ・避難所における心の癒やし方 ・避難所体験宿泊 ・非常食を使用しての炊事体験 ・AED講習 ・スモークハウス体験 ・日用品を使用した応急手当	47名
たねさしワールド「秋を感じて」							
	R1	10/20	小・中学生が家族や仲間とのふれあいを深めながら、自然体験活動や創作活動等さまざまな体験をする機会を提供し、心豊かでたくましい子どもを育てる。 (ネイチャーゲーム等を通して秋の自然を楽しむ。)	小・中学生と保護者及びその家族(小学4年生以下は保護者同伴) 100名	600円	・ネイチャービンゴ ・万華鏡づくり ・秋の工作	81名
	R2	10/18		年長児・小・中学生と保護者及びその家族(小学4年生以下は保護者同伴) 100名	450円	・ネイチャーリーフビンゴ ・種差スタンプづくり ・ロウ引きしおりづくり	102名
たねさしワールド「冬の季節を感じて」							
	R1	12/1	小・中学生が家族や仲間とのふれあいを深めながら、自然体験活動や創作活動等さまざまな体験をする機会を提供し、心豊かでたくましい子どもを育てる。 (冬の森散策や季節の飾りづくりなどの活動を通して、五感で冬の季節を楽しむ。)	小・中学生と保護者及びその家族(小学4年生以下は保護者同伴) 100名	600円	・冬の森散策 ・クリスマスリースづくり	71名
	R2	12/6		年長児・小・中学生と保護者及びその家族(小学4年生以下は保護者同伴) 100名	600円	・ミニ門松づくり ・ミニしめ飾りづくり	114名

事業名			趣旨	参加対象・定員	参加費	活動内容	参加実績
わくわくどきどきウィンターキャンプ							
	R1	12/25～27	小・中学生が仲間とのふれあいを深めながら、野外での生活を体験する機会を提供し、心豊かでたくましい子どもを育てる。 (冬の野外泊や炊事、冬ならではの体験活動を通して、仲間と協力する心を育てる。)	小学5年生～中学3年生 20名	3,500円	・テント泊 ・炊事活動 ・友達づくり ・クリスマスケーキづくり ・ナイトハイク ・耐寒ウォーク ・火起こし体験 ・ボンファイヤー ・思い出フレームづくり	31名
	R2	12/24～26		小学5年生～中学3年生 20名	3,500円	・テント泊 ・炊事活動 ・友達づくり ・耐寒10キロウォーク ・火起こし体験 ・ボンファイヤー ・思い出の空き缶レトロカレンダーづくり	30名
たねさしワールド「エンジョイ！雪遊び」							
	R1	1/25、26	小・中学生が家族や仲間とのふれあいを深めながら、自然体験活動や創作活動等さまざまな体験をする機会を提供し、心豊かでたくましい子どもを育てる。 (スノーチューブすべりなどの活動を通して冬の自然に親しむとともに野外遊びを楽しむ。)	幼児(4歳以上)・小・中学生とその家族(小学4年生以下は保護者同伴) 各日100名	500円	・スノーチューブすべり ・冬の森探検 ・そり遊び ・ぐにやぐにや風遊び ほか	1/25 75名 1/26 119名
	R2	2/6、7		幼児(4歳以上)・小・中学生とその家族(小学4年生以下は保護者同伴) 各日100名	500円	・スノーチューブすべり ・冬の森探検 ・そり遊び ・ぐにやぐにや風遊び ・昔遊び ・南部せんべい焼き体験 ほか	2/6 89名 2/7 108名
たねさしワールド「こども大作戦」							
	R1	2/8～9(3・4年生) 2/15～16(1・2年生)	小学校低学年及び中学年の子どもたちに、宿泊生活体験や活動プログラムの体験の場を提供することで、自立心を育てる。 (子どもだけで宿泊し、基本的な生活習慣を学び、様々な体験活動を楽しむ。)	小学校3・4年生及び1・2年生の児童 各回40名	1,500円	・なかよしタイム ・生活体験活動(布団敷き、身支度、掃除、食事の準備等) ・雪灯籠づくり ・ナイトは行く ・館内ツリーイング ・俳句づくり ほか	2/8～9 52名 2/15～16 50名
	R2	2/20～21(3・4年生) 2/27～28(1・2年生)		小学校3・4年生及び1・2年生の児童 各回40名	1,600円	・なかよしタイム ・生活体験活動(布団敷き、身支度、掃除、食事の準備等) ・マッチすり体験、キャンドルランタンづくり ・夜の森探検 ・館内ツリーイング ・スノーチューブ ・焚火で焼きマシュマロ ほか	2/20～21 50名 2/27～28 54名

(参考資料2)

令和元・2年度 種差少年自然の家 自主事業 実施状況

事業名			趣旨	参加対象・定員	参加費	事業内容	参加実績
大人の体験活動入門～ノルディックで健康ウォーク 春～							
	R1	4/27	ノルディックポールを使って種差少年自然の家周辺を歩くことにより、春の施設周辺の自然を感じつつ、健康意識を高め、体力の維持・向上をねらう。	成人30名	400円	・基礎練習 ・「みちのく潮風トレイル」での実践	23名
	R2	R2 3/27 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催時期を延期したもの。		成人30名	400円	・基礎練習 ・「みちのく潮風トレイル」での実践	18名
大人の体験活動入門～ノルディックで健康ウォーク 秋～							
	R1	10/26	ノルディックポールを使って種差少年自然の家周辺を歩くことにより、秋の施設周辺の自然を感じつつ、健康意識を高め、体力の維持・向上をねらう。	成人30名	390円	・基礎練習 ・「みちのく潮風トレイル」での実践	20名
	R2	11/7		成人30名	400円	・基礎練習 ・「みちのく潮風トレイル」での実践	14名
たねさし 星のW☆RLD～春物語～							
	R1	4/28	天体望遠鏡を使用し、春の星座を観察することにより、星や星座に興味関心を持たせるとともに、親子のコミュニケーションの場となる機会を与える。	星に興味のある方 (児童生徒は保護者同伴) 30名	無料	・星空の観察、解説 (春の大三角、春のダイヤモンド、北極星の見つけ方、アルコル、ミザールの二重星、火星)	46名
	R2	5/2【中止】 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休所期間であったため		星に興味のある方 (児童生徒は保護者同伴) 30名	無料	(予定していた内容) ・星空の観察、解説 (春の大三角、春のダイヤモンド、北極星の見つけ方、アルコル、ミザールの二重星、火星)	一名
たねさし 星のW☆RLD～夏物語～							
	R1	7/27	天体望遠鏡を使用し、夏の星座を観察することにより、星や星座に興味関心を持たせるとともに、親子のコミュニケーションの場となる機会を与える。	星に興味のある方 (児童生徒は保護者同伴) 30名	無料	・星空の観察、解説 (夏の大三角・蠍座・アルビレオ(二重星)、木星、土星)	34名
	R2	7/18		星に興味のある方 (児童生徒は保護者同伴) 30名	無料	・星空の観察、解説 (夏の大三角・蠍座・射手座・アルビレオ(二重星)、木星、土星) ・星座早見盤の作成	26名

事業名			趣旨	参加対象・定員	参加費	事業内容	参加実績
たねさし 星のW☆RLD～秋物語～							
	R1	11/3	天体望遠鏡を使用し、秋の星座を観察することにより、星や星座に興味関心を持たせるとともに、親子のコミュニケーションの場となる機会を与える。	星に興味のある方 (児童生徒は保護者同伴) 30名	無料	・星空の観察、解説 (秋の星座、秋の四角形、二重性アルマク・アルビレオ、月)	19名
	R2	11/14		星に興味のある方 (児童生徒は保護者同伴) 30名	無料	・小型惑星探査機「はやぶさ2」の解説 ・星空の観察、解説 (秋の星座、秋の四角形、二重性アルビレオ、火星、土星、木星、プレアデス星団)	28名
たねさし 星のW☆RLD～冬物語～							
	R1	3/21【中止】 ※新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため	天体望遠鏡を使用し、冬の星座を観察することにより、星や星座に興味関心を持たせるとともに、親子のコミュニケーションの場となる機会を与える。	星に興味のある方 (児童生徒は保護者同伴) 30名	無料	・星空の観察、解説 (月、冬の大三角、冬のダイヤモンド、火星)	一名
	R2	2/19		星に興味のある方 (児童生徒は保護者同伴) 30名	無料	・星空の観察、解説 (月、冬の大三角、冬のダイヤモンド、火星)	12名
親子の体験活動 R1「段ボール箱でピザを焼こう!」、R2「ダンボール箱でアウトドアクッキング!」							
	R1	12/7	身近なものを使った制作体験の楽しさを味わい、アウトドア料理の手法に関心を持たせるとともに、親子のコミュニケーションの場となる機会を与える。	小・中学生を含む家族 10組30名程度	500円	・ダンボール箱オープンの製作 ・ピザ、グラタンづくり ・火おこし体験 ・試食会	42名
	R2	11/21		小・中学生を含む家族 10組30名程度	1人300円 +1家族400円	・ダンボール箱オープンの製作 ・パン、燻製づくり ・火おこし体験 ・試食会	35名
親子の体験活動「郷土民芸品に親しむ」							
	R1	ミニ烏帽子&ミニたたみを作ろう 1/11	「ミニ烏帽子」を制作することにより、南部地方で古くから行われてきた「えんぶり」をより身近なものとして感じてもらうとともに、台座として「ミニたたみ」を制作することで、日本の伝統的な生活様式の良さに触れてもらう。	小・中学生を含む家族 10組30名程度	850円	・ミニ烏帽子づくり ・ミニたたみづくり	12名
	R2	起き上がりこぼし&南部せんべいアート 1/17	郷土民芸品を制作することにより、親子の体験活動、ふれあいを促進し、絆を深める。	年長児・小・中学生を含む家族 15組30名程度	500円	・起き上がりこぼしづくり ・南部せんべいアートづくり	25名

事業名			趣旨	参加対象・定員	参加費	事業内容	参加実績
親子の体験活動「一緒に作ろう！子どものおやつ							
	R1	2/22	おやつづくりを通して、親子のふれあいを深めるとともに、身近なものを利用したおやつづくりに対する興味や関心を持たせる。	小・中学生を含む家族 10組30名程度	300円	・アイスクリームづくり ・クレープづくり ・会食	32名
	R2	3/21		年長児・小学生を含む家族 10組30名程度	300円	・どら焼きづくり ・みたらし団子づくり ・会食	36名
親子の体験活動入門「けりごまを作って楽しもう」							
	R1	3/15【中止】 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため	自然木でけり独楽を作成し、それを利用して遊んで楽しむ。創造力を生かして独楽を作る成就感、それを使って遊ぶ達成感を高める。	成人（親子を含む） 30名	400円	・けり独楽遊び ・けり独楽づくり	一名
	R2	3/14		成人（親子を含む） 30名	400円	・けり独楽遊び ・けり独楽づくり	17名

令和元・2年度 種差少年自然の家 引率者・指導者研修事業 実施状況

事業名		趣旨	参加対象・定員	参加費	活動内容	参加実績
在学少年宿泊指導者研修						
R1	4/22～23	種差少年自然の家を利用する小・中学校及び特別支援学校の引率教員を対象に、自然体験・生活体験を通して児童・生徒の「生きる力」を育むために必要な知識・技能の習得を目的とした研修を実施する。	利用を予定している小・中学校及び特別支援学校の引率教員	1, 800円	・講義「社会教育施設としての少年自然の家、利用の仕方」 ・実習 実習1 せんべい焼き・焼板クラフト アドベンチャーゲーム ハイキング ニュースポーツ 実習2 ナイトハイク・ボンファイヤー キャンドルファイヤー 創作活動 実習3 磯の生物観察・磯遊び タイヤチューブいかだ スチロバールいかだ 漁港での避難場所・避難経路について 避難訓練 ・演習「事前打合せ」	63名
R2	4/20～21【中止】 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため			1, 800円	(予定していた内容) ・講義「社会教育施設としての少年自然の家、利用の仕方」 ・実習 実習1 せんべい焼き 焼板クラフト・火おこし ニュースポーツ ハイキング 実習2 ボンファイヤー・ナイトハイク ボンファイヤー・キャンドルファイヤー 創作活動 実習3 磯の生物観察・磯遊び タイヤチューブいかだ スチロバールいかだ 避難訓練 ・演習「事前打合せ」	一名

事業名			趣旨	参加対象・定員	参加費	活動内容	参加実績
自然体験活動研修会							
	R1	6/1～2	少年団体指導者・市町村社会教育関係者・学校教育関係者等に対し、自然体験活動についての実践的な研修を行うことにより、自然体験活動に対する知識や技術を向上させることをねらいとする。	少年団体指導者、市町村社会教育関係者、保育士、幼・小・中・高教員、高校生、大学生、PTA関係者、自然の家ボランティア、自然体験活動に関心のある方 35名	1,600円	・実習Ⅰ アイスブレイク&ネイチャーゲーム ・実習Ⅱ ハイク・森探検、ツリーイング ・実習Ⅲ アドベンチャーゲーム ・実習Ⅳ ツリーイング ・実習Ⅴ いかだ遊び、磯遊び(避難・救助訓練含む) 避難訓練、AEDの使用	22名
	R2	5/30、31 ※新型コロナウイルス感染症対策として、宿泊なし即日2日で開催			1,762円	・実習Ⅰ アイスブレイク&アドベンチャーゲーム ・実習Ⅱ ハイク・森探検 ・実習Ⅲ 創作活動 ・実習Ⅳ いかだ遊び、磯遊び(避難・救助訓練含む)	33名